

平成 13 年度第 4 回生物物理学会運営委員会議事録

日時：7 月 14 日 13:00～19:00

場所：愛知県中小企業センター7 階第 6 会議室

出席者：郷（通）会長、木下副会長、津田副会長、阿久津、伊藤、宇高、片岡、栗原、柴田、白井、高橋、中村、難波、船津、美宅、倭、各運営委員、石渡編集実行委員長、今井 H13 年度年会実行委員長、河合会長秘書

欠席者：柳田次期会長、曾我部運営委員、垣谷 H14 年度年会実行委員長、上田北海道支部長、児玉九州支部長

報告事項

（1）第 18 期第 3 回生物物理学研連委員会報告（木下）資料報 1

木下副会長より、6 月 21 日に開催された上記会合について報告があった。本学会から推薦された 4 名が、上位 1～4 位の順位で科研費審査委員候補者として日本学術振興会に推薦されたとのことであった。その他、資料報 1（5）にあるように、最近 X 線・NMR で大型研究費を使って構造をきめるというアプローチがあるが、それについて議論があったと報告された。郷会長から、日本学術会議第 4 部と第 7 部から出された「タンパク質の構造・機能研究の総合戦略の提言」という冊子を、本学会委員、分野別専門委員へ配布するよう生物物理学研連委員長から依頼があり、学会からその冊子を配布した、との補足があった。

（2）日本光生物学協会委員会報告（津田）資料報 2

津田副会長より、6 月 30 日に開催された上記会合について以下のように報告があった。日本光生物学協会の講演会が札幌で開かれ、同じ場所で第 29 回委員会が開催された。岡崎基礎生物学研究所にある大型スペクトログラフの更新の要望書が提出された。来年開催されるアジア光生物学会議について協議された。詳しい内容は、資料報 2 の通りである。

（3）編集実行委員長補佐との契約更新について（郷（通））資料報 3

郷会長より、4 月 30 日で契約が切れる編集実行委員長補佐の青山氏の契約更新について報告があった。仕事内容の検討を行うため、また次期会長に移行されるのが実質的には今年 10 月であるとのことから、5 月 1 日から 10 月までの半

年の契約とした。次期契約は、その時期に再度提案する。

(4) 「物理学一般」の科研費委員推薦（郷（通）資料報 4

郷会長より、上記について報告が以下の通りあった。物理学研連委員長佐藤文隆委員長から、5 月中旬に細目「物理学一般」の第一段科研費審査委員を 1 名推薦するよう依頼があった。締め切りまでの期間が 1 週間ほどしかなかったため、次期会長、副会長と相談の上、既に委員になっていないという条件で、垣谷氏を推薦することとした。これに関して木下副会長より、このような重要な件についての連絡が突然すぎるのではないかと、もっと早く連絡がないと運営委員会として対応が出来ない、との意見があった。郷会長からは、物理学会側からの要請であり、突然連絡が来るといふ状況はこちらからはどうしようもない、との意見があった。今後、科研費委員に推薦を誰にするかを決定するルールを協議していく。

(5) ChemPort へのリンクについて（難波）資料報 5

難波委員より、上記について報告があった。科学技術振興事業団より、ChemPort（資料報 5 参照）へのリンクを希望するか、という問い合わせがあり、編集委員会で協議して、科学技術振興事業団にリンクを貼ってもらう依頼したとのことであった。これに関して中村委員から「他の学会で、オンラインだけの会誌もあるか？」との質問があり、石渡編集実行委員長より、「最初から紙の会誌がなくて、オンライン版だけはじめたというのはある。」との回答があった。

(6) 会誌オンライン版公開のお知らせ（難波）資料報 6

難波委員より、会誌オンライン化について、以下のように報告があった。オンライン版が 6 月からスタートした。41 巻の 1、2 号が順次公開され、学会ホームページにリンクを貼った。会誌 3 号の表紙にはアドレスが載り、短いお知らせのメッセージを入れた。個人的には、現状ではあまり気に入らない所があると感じており、今後改良していきたいので、委員は一度アクセスして使い勝手を調べてもらい意見が頂きたい。

(7) 編集実行委員会報告（石渡）資料報 7

石渡編集実行委員長より、5 月 19 日に開催された編集実行委員会について以下

の通り報告があった。委員会の名前について、編集実行委員会を（会誌）編集委員会という名前に、現在ある編集委員会をしかるべき名前に変更するようにしたいとの、要望をした。毎年 6 号ある会誌について、年 3 回編集実行委員会を開催し議論する。1 回の会議で約 20 本の原稿採択を議論する。会誌のオンライン化については、難波氏から現状、方針が報告された。これに関連して、会誌オンライン版も、実行委員会が査読する

のか？オンライン版だけにある動画等のチェックはどこが行うのか？等が議論され、今後も協議していくこととなった。決定されれば、規約の整備も行っていく。せっかくのオンライン化なので、英文版の公開も出来ないか、との意見も出され、学会として英文誌を持つことも視野に入れてこの件も議論していく。その他、236 号、237 号の編集作業の現状等が資料の通り報告された。

（8）J-STAGE 利用学会意見交換会報告（石渡）資料報 8

石渡編集実行委員長より、上記について以下の通り報告があった。6 月 28 日、オンライン化の進行状況について J-STAGE の意見交換の会合が開催され、ライズ社の鈴木氏が出席した。前回運営委員会でも報告があったが、引用文献の関連付けの操作は現在も進行中である。本学会は手をあげたのが速かったので、比較的大事にされている。日本学会事務センターでも、論文公開のオンラインシステムを稼動する予定であり、J-STAGE としては、これを平行して利用してもかまわないという立場のようである。今後、それぞれのシステムの良し悪しを見極めた上で、対応していく。オンライン版についての意見は今後、難波氏に連絡を頂きたい。この報告に対して以下のような質疑があった

宇高委員：「原稿を、英語で投稿することを可能にしてはどうか？」

津田副会長：「今まで原則として、日本語で出版するという方針でやっている。オンライン版で英語にするとかは、今後議論する。」

宇高：「解説原稿の内容は、論文になっているという条件がある。その規定を、もう少し臨機応変にできないか？」

石渡：「推薦するときに、論文がある方がいいが、ルールではないと認識している。」

（9）生物物理広告収入について（栗原）資料報 9

栗原委員より、本学会の広告収入についての報告があった。現在広告収入は、

学会収入のかかなりの割合を占めているが、今年1月、かなり広告収入が減少して、エーイー企画も危機感を持っていた。そのような経緯があり、来年度予算を少しレベルを下げて欲しいと予算担当委員に要請した。現在の広告企業は、エーイー企画の営業活動で維持されており、もともとどの会員が紹介した企業であるかは、分からなくなっている。今後広告掲載企業の維持のために何もやらないと、10数件程度となるだろう。通年のものがないのも問題である。自分が紹介した会社が現状でどうなっているか、知らせてもらえれば、もうちょっと協力しやすい、という話もあった。この報告に対して以下のような議論があった。

木下副会長：「広告収入は、もう少し減らすべきではないか。広告に頼る学会の予算は、本来おかしいと考える。何か事業を行う時に、広告収入によって行う、というのが本来の姿ではないか。」

郷会長：「今、そのような本来の形に徐々に変更中である。無理のない形で、可能な広告収入は、どれくらいかを検討している段階である。」

阿久津委員：「学会の予算を考えれば、広告のプラスを考えないのは現実的ではない。広告をやらない、という態度は学会としてよくないではないか？」

郷会長：「広告を全くやめるというのではないが、非常に無理があるので、それはなんとかしたい。」

栗原委員：「エーイー企画から、特定の先生の名前を挙げて依頼があるような場合があるが、これは非常にまずいと考える。ただし、エーイー企画に対しては、学会が広告取りを熱心に行っている態度を見せる、というのが大事という面もある。」

木下副会長「大きな予算をもらっている人が、学会に何らかの形で貢献するのは当然だと考えるが、企業に広告を依頼するというような形は避けたい。」

郷会長：「研究費をたくさんもらった人が、企業にお願いするのは、別に悪いことではない」

(10) 平成13年度年会準備状況（資料報10）

今井年会実行委員長より、年会準備状況の報告があった。年会ホームページを1月から開設しているが、保育所の料金等、前回運営委員会の結果を受けて変わった点の内容を更新した。また、女性会員育成を語る会の案内、分野別専門委員の推薦法等を掲載した。郵送による発表申し込みは、3件だけあり、オン

ライン受付は、現在進行中である。7月12日に、実行委員会が開かれ、ビデオセッションを1日目だけでなく、2日目もやることとする等、一部会場の変更があった。会場について、伊藤委員より「分野別委員会と総会を同じ会場で開かなければ、弁当を配って出席者をなるべく多くする、という効果がなくなるのではないか。」との質問が出された。中村委員からは、「関係のない人にも弁当が配られるのは変ではないか、と考える人がおり、分野別委員会の時にそのまま総会の会場に向かって下さい、ということ言えば、問題ないのではないか？」との意見が出され、結局このままの方針となった。郷会長から打診のあった、「科研費について聞く会」の開催を検討した。文科省から人を招き、科研費採択法等について説明する会を開き、懇親会にも来てもらうという予定である。これについて郷会長より、「この説明会については、4月の運営委員会の直後に思いつき、現在検討されている。特に、大型研究ではなくて基礎的な研究にいかに配分してもらえるか。文科省の人もかなり考えており、情報を知りたがっているようで、学会から要請があれば、喜んで行く、との声がある。それで、提案をした。講演者の旅費等について現在交渉中である。」との補足があった。他には、非会員に対しても、生物物理学会の内容を知ってもらうという趣旨で、阪大の職員、学生を学会会員でなくても、無料とする、という提案があった。これに関しては、(郷会長)「阪大の人は無料で年会公聴が出来るというのは、前例がない。いろいろと問題が考えられる。」、(片岡委員)「阪大はいいが、大教大はだめとはどういうことか、ということになり問題があるのではないか。」といった意見が出された。この件については、議題4の学部生の学会発表、に関連して議論することとなった。

(11) 平成14・15年度委員候補者補充選挙結果報告(資料報11)

(12) 平成14・15年度学会委員選挙結果報告(資料報12)

倭委員より、上記について報告があった。委員候補者が、会員からの推薦により7名あり、さらに運営委員からの補充作業の結果3票以上の得票があった合計103人を候補者として学会誌に掲載、一般投票を行った。一般会員から投票の結果は、6月25日に開票され、17票以上獲得の方が採択された。

(13) 会計監査報告(資料報13)

郷会長より、平成12年度学会決算について、会計監査が宝谷、松本両氏によ

り行われた旨、報告があった。

(14) 学術研究団体の登録にあたって（資料報 14）

上記について、郷会長より報告があった。日本学術会議として、女性の学会員や学会委員を増やす方針がある。各学会が、その委員を選挙するときに、どのように女性委員を増やす努力がなされているか等のアンケートが行われている。また、学会代表者の性別や、会員数の男女別内訳等も、今後公表することとなっている。そこで、次回の学会名簿改定の際に、全ての会員の性別の情報を集計したい。また、学術会議会員推薦に関する推薦人の選出について、これまで本学会では会長が過去の会長経験者と相談して決めていたが、今後選挙により選出していくよう変更していきたい。今後、早急にこれについて対応していく必要がある。この報告に対して、中村委員から「会員の男女別のデータを取るか、どうか、学会としては決定しているか？」との質問があり、郷会長から、「入会の際には、現在は男女の別を明記することとなっているが、以前はそれもなかった。ただし現状でも、名簿等で公開はしていないし、どこまで公開するかの方針も決まっていない。」との回答があった。

(15) 会員名簿について（資料報 15）

中村委員より、上記について報告があった。前回名簿作成の時より、1 ヶ月早いスケジュールで作業を行っているが、これは報告（14）にあった学術研究団体の登録が来年 5 月にあり、それに間に合わせるためである。前回からの大きな変更は、入力データとして性別を追加した点である。5 月末までに完成して、印刷する予定である。本学会の名簿は、自宅の住所も希望者は載せるという点が、他の学会と比べて特殊な点である。他の学会では、リタイアした場合等を除いて、現住所は載せなくなっているのが、通常である。今回は、所属機関の住所か自宅の住所かどちらか載せるということを、選んでもらうようにしようと考えている。この方が、名簿がコンパクトに出来て予算が低く抑えられるというメリットがある。これについては、委員の意見を伺いたいとのことであった。この報告に対して、以下のような議論があった。

郷会長：「予算的には、どちらの住所も入れるのも可能な程度、計上しているのではないかと？個人的には、名簿に自宅住所があることで非常に役に立っている。特に科研費委員の推薦の際など、自宅連絡先がなければ、非常に困る。」

阿久津委員：「当初400万円の予算を組んでいたが、350万円に圧縮する案を提案する予定である。そのためにはいろいろなところを切り詰める必要がある。」

木下副会長：「役に立つ場合は確かに多い。ただし、会長、副会長の立場は特殊であるかもしれない。海外の場合には、本人が許可さえすれば、全ての情報を誰でも見ることが出来るようになっている場合が多い。」

宇高委員：「個人的には、現住所はない方がいい。」

阿久津委員：「とりあえずは、現状通り、自宅住所を掲載するかは本人が選ぶという形でよいのではないか。」

伊藤委員：「オンラインで、データ入力を行うことは出来ないか？これでかなりの人件費が削減できるはずである。ただし名簿自体をデジタル化した場合、悪用の問題がある。」

木下副会長：「自分のデータは、いつでも変更できるようになるか？外国では、既にそうになっている。本人であるかの識別は、自分の電子メールアドレスの入力することでなされている。」

石渡編集実行委員長：「前回、はがきに現住所と、名簿掲載先、会誌送付先を間違えて記入された方が多かったため、はがきの送付をやり直すという不手際があった。今回の案でも、会誌送付先を記入する欄があるが、これは混乱の原因となるのでいらないのではないか？」

中村委員：「オンラインでデータ入力が可能となるかは、学会センターがOKするかによる。」

津田副会長：「できるのなら、その方向でやればよい。」

中村委員：「名簿に性別を載せるのかどうか？」

郷会長：「名簿に載せるのはしなくていいが、学会事務センターに問い合わせて分かるのなら問題ない。しかしその際有料になるか、が問題である。」

中村委員：「有料となる可能性はある。その件は、学会センターと交渉しておく。」

(16)「新生物物理の最前線」進行状況（資料なし）

美宅委員より上記について、7月末終了の予定で作業を行っており、10月8日出版の予定である旨、報告があった。

(17) 高校生向けパンフレット報告（資料報 17）

郷会長より、上記について報告があった。合計 2 万部のうち、1 万づつ、片岡委員、会長室に置かれた。それらの送付先のリストは資料の通りである。その中で特に岡山県理科部会の磯田氏は、1 万部でもよいから欲しいとのことであった。片岡委員からは、「775 部残っていたものを、さらにいくつかの高校に配り、現在 400 部ほどが残っている。このパンフレットを見て、大阪府の物理教育懇親会から生物物理の講演の依頼があった。」との補足があった。

議題

(1) 平成 14 年度予算案（阿久津）資料議 1

阿久津委員より、平成 14 年度予算案の説明がなされた。

平成 14 年度予算案

収入	14 年予算
機関会員費	1,600,000
賛助会員費	600,000
海外会員費	150,000
一般会員費	21,000,000
入会金	300,000
広告収入費	5,000,000
雑収入	2,300,000
前年度繰越金	3,811,213
合計	34,761,213
支出	14 年度予算
会誌出版費	8,200,000
会誌発送費	1,800,000
年会費	4,860,000
名簿作成費	2,000,000
委員選挙費	500,000
運営委員会費	1,100,000

委員会費	300,000
学術会合費	400,000
支部費	180,000
事務費	1,200,000
人件費	2,600,000
啓蒙事業費	100,000
センター業務委託費	4,800,000
広告経費	2,000,000
予備費	3,721,213
特別会計へ	1,000,000
合計	34,761,213

変化が大きいものとしては広告費収入があり、500 万円を予定しており、これは昨年度より 100 万円の減少である。雑収入（印税、講習会参加費等）は最近毎年減少傾向であったが、新生物物理の最前線シリーズの刊行により持ち直すものとして、現状維持を見込んでいる。雑収入の中身は、資料 2 枚目の表の通りである。支出については、会誌編集委員会での議論に基づき、会誌出版費と発送費を含めた会誌発行費を 1 千万円とした。来年度作成する名簿の費用は、350 万円としている。3 年間 50 万円ずつ積み立てており、残りの 200 万円を来年度予算として組んでいる。学術会合費には、若手夏の学校への援助等が例年含まれているが、若手の会に繰越金があるとのことであるため、今年度は援助の申請があった場合に援助するという方針である。そのため 10 万円減とした。予備費が例年より多いのは、会長室が移行するための経費として、計上している。特別会計とは、平成 13 年度から会誌電子化・将来事業特別会計として始まったものであり、2 年間積み立ててきた。今年度、一般会計から 100 万円を特別会計へ支出し、会誌電子化のために 50 万円を特別会計から支出、残りを繰越とする。以上の説明に対し、以下のような議論があった。

美宅委員：「新生物物理の最前線の出版が予定通りなら、来年度ではなく今年度に金が入る予定である。その場合、100 万円ほどの収入があるはず。」

郷会長：「出版は、学会としての収入の他にも、情報発信、若い人を呼ぶ等の様々な意味がある。今後も積極的に行っていきたい。」

中村委員：「特別会計として、大金を繰り越すのはよくないのではないかな？ 啓

蒙事業等は、特別会計から出せばよいのではないか？」

木下副会長：「将来の事業の準備のために繰越金を貯蓄している名目である。単に繰り越している訳ではないので、説明がつく。」

津田副会長：「学会として、事務局を持つのが、念願であり、そのための貯金としている。」

難波委員：「目的を持って特別会計を組むなら、事業計画が必要である。例えば事務局を持つのにどれだけの費用が必要か、明らかにする必要がある。」

木下副会長：「例えば、広告費は事務局を持つための予算になる、とか目的がすっきりしていれば、よいのだが。」

中村委員：「以前、繰越金が増えたときに、事務局を開設のための予算とすればよいのでは、ということであった。しかし現実的には、運営等に非常に金がかかり現実的でない、というようなところで、頓挫した、という経緯がある。」

郷会長：「特別会計のもう一つの側面は、学会としてまったく貯金がないのは問題、ということもあった。もちろん、将来的には事務局開設の目的がある。」

(2) 平成15年度年会開催候補地について（郷（通））資料議2

平成15年度年会開催地について、運営委員に対してアンケートを行った結果、東京で美宅氏に依頼する、ということとなった。これを受けて美宅委員より、会場選びの現状が資料議2-2の通りに報告された。東京農工大学では、教室が小さく現状のような形での年会開催は出来ない。日本科学未来館、その隣の東京国際交流館を、検討しているが、いろいろスペースの問題があるかもしれない。日本科学未来館で開催すれば、例えば毛利氏に講演を依頼できる可能性もある。この説明に対し、郷会長からは、「大学以外での開催は、費用の面で問題がある可能性がある。一度見積もりをした上で、検討して下さい。」との意見があった。

(3) 編集委員会から会誌予算とオンライン化についての提案（津田）資料議3

津田副会長より、資料議3-1に基づいて平成14年度会誌予算に関する原則が、以下のように説明があった。10年くらい前からの会誌にかかった予算をピックアップし、どの経費が削減できるかを検討した。会誌出版費は、970万円くらいでやってきていたが、99年度より1300万円ほどに増加し、学会が一時ほとんど破綻状態となった。2001年度では、これより150万円くらい削減した経費

で出版する予定である。経費の増加の原因は、会誌のページ数の増加であり、2001 年度は、50 ページ減らしている。その他、学会ニュース欄の有料化や、字数制限が厳密に守られていないといった問題があり、今後これを徹底していく。入会しがきを、毎号付けずに、年 1 号だけにするか、または全てオンラインによる入会としていく。紙質も、以前の紙質に戻し、カラー写真等、特に要望がある場合のみ有料で受け付ける。編集実行委員長補佐の契約として、ページ数削減に見合った額の契約とする。会誌の電子化の費用は、会誌予算からの支出とはしない。

引き続き難波委員より、資料議 3-3 に基づいて、リアライズ社の社名がサイベックに変更された旨が報告された。実際の業務はサイベック社、リアライズ事業部が行うこととなった。これについて、郷会長より、会誌の業者の名前が変わったことは、会員にも知らせるべきである、会誌担当委員は、早急に対応するように、との要請があった。これに対し、石渡編集実行委員長より、8 月号の会誌上で報告するのに、まだ間に合う、とのことであった。その他、会誌オンライン化に関して、立ち上げ作業にかかったリアライズ社の人件費等の費用約 30 万円の請求が来ていることが、難波委員より報告があった。この費用に対しては、特別会計から支払われるよう難波委員から要請があり、認められた。

津田副会長からは、前回の運営委員会で問題になった編集実行委員会の名前の変更について、会誌編集委員会と変更するとの提案があった。現在の編集委員会の名前については、慎重に決めるべきであり、今後検討していきたいとのことであった。現編集実行委員会の名称は、会誌編集委員会とし、現編集委員会の名称変更については、十分検討してから決定するので、次回運営委員会までに提案があれば、津田副会長までに電子メール等で連絡する。

(4-1) 学部生の学会発表について（片岡）資料議 4

郷会長より、上記提案について以下のように説明があった。大学院のない大学からの学会発表に対しては、学会からの優遇措置として学生は会員にならなくても発表出来る等の特別措置を設けるのはどうか、というものである。この提案に対するアンケートの結果が片岡委員より報告された。アンケートの主な内容は、以下の通りである。津田副会長から、新たに学部学生会員というものを作るという提案があった。木下副

会長等は、やはり学会発表には会員である必要があるとの意見であった。難波、阿久津委員らの意見は、指導教官が会員であれば発表可とするというものであった。このアンケート結果に対して、片岡委員からは、特別措置の設置に関しては、学部学生会員が手続き的に複雑になる、自己申告になるため、院生でも学部学生として入会する等の抜け道が多く出来る、会員費収入が減る、会員資格として二重構造となる、といった問題点が指摘された。結論として、学部学生会員の設置は現実的ではないとのことであった。対案として、大学院のない大学の学部生に対する優遇措置として以下の提案があった。

1. 今までどおり、正式に学生会員になってもらう。
2. 学生会員になって、年会参加費は無料とする。
3. 学生会員になって、会誌を送らない代わりに年会費を無料とする。
4. 臨時会員という枠を設ける。
5. 年会での発表に関する規則を、1 演題発表か、非会員の発表を 1 件推薦できる、
というものにする。

以上の説明に対し、以下のような議論があった。

宇高委員：「結局目的は何であるか？経済的に恵まれない学生を援助するためか？」

郷会長：「この提案は学会のためであり、少しでも若い人が学会に参加するような措置をしたいというのが、趣旨である。」

木下副会長：「学生は、会員にならなくていいなら、絶対に入らなくなるだろう。これは、問題ある。」

片岡委員：「大学院がない大学だけに特別措置をするのは、不公平感がある。抜け道もあるのも問題である。やるとすれば、会長特別枠とかを作る。やはり発表は、会員がやるべき。わずか数人を救うために、ルールのが混乱が生じるのは問題である。」

津田副会長：「やはり、他との比較をすれば、不公平感があると思われる。メリットとデメリットを比べると、複雑になるなどのデメリットが大きいのではないか。」

阿久津委員：「大学院のない大学は、研究環境が恵まれていない。そこでも、モチベーションを高めるために、という意味があるのではないか？」

美宅委員：「ルールはシンプルの方がいい。会員の資格で優遇するよりは、発

表すれば経済的に援助する等の優遇の方がよいのではないか？」

以上の議論の後、さらに現状の学生会員制度の問題点についてもいくつかの問題点の指摘があった。片岡委員からは「入会準備中等として会員にならずに発表するケースもある。」といった指摘があった。木下副会長からは、ポスドクの立場で学生会員のままでいる場合が多くあり、学生会員の入会には指導教官の署名が必要である、との指摘があった。以上のような議論を踏まえ、郷会長からは、「現状の制度に抜け道がないことが前提での、提案である。今回の議論でいくつかの抜け道が現状であることが明らかとなった。今回、この提案は取り下げるが、むしろ、会員制度の抜け道の問題を、今後解決することが先決である。」との意見が出され、結局現状通りとなった。

(4-2) 年会参加に対する阪大関係者への無料措置の提案（今井）

今井年会実行委員長より、上記提案について以下のように説明があった。今回の年会で、非会員であるが本学会に興味を持つ人に、多く学会を知ってもらうという趣旨で、大阪大学の関係者に限り特別に無料で年会参加を許すという特別措置を設置するというものである。これに対し、以下のような議論があった。郷会長：「阪大だから無料というのは、やはり不公平である。」

津田副会長：「意義は分かるが、不公平感は否めない。本来非会員の参加費は、会員よりも高いが、それを無料とするのはやはりおかしいのではないか。メインシンポジウムは、誰でも無料であるので、年会は通常に行えばよいのではないか？」

木下副会長：「アメリカでは、1日券とかがある。その代わり、チェックは非常に厳密にやる。そもそも会場のチェックは必要である。これをやれば、学会収入がかなり上がるはずである。」

以上のような議論を踏まえ、郷会長からは「参加者の多く、特に学生が1日券での参加になって、収入が大幅に減る可能性がある。やはり、現状どおりとするのいいのではないか？」との意見が出され、認められた。

(5) 賞・助成金推薦委員会顧問選出方法について（木下）資料議5

本件の審議に先立ち郷会長より、賞・助成金推薦委員会顧問の設置について、簡単な趣旨説明があった。本学会では賞・助成金を設けてないので、他の財団の助成金等に会員を積極的に推薦していくという方針である。様々な財団に対

する顧問を置いて、なるべく生物物理学会員がその財団の助成金等に選出されるように動いていく。この説明に対して以下の議論があった。

木下副会長：「顧問の名前は学会員に公開しているか？」

郷会長：「運営委員会の議事録としては公開されている。」

木下副会長：「顧問の任期は特に必要ないのではないか？」

郷会長：「顧問の任期がなければ、新しい顧問が選出されなくなるという問題がある。」

木下副会長：「学会として、どの財団で誰が審査員をやっているか、を常に把握しているのは、現実的には非常に難しいのではないか。とりあえずは、現行の顧問が、次の候補を推薦してもらうが、次の候補が見当たらない場合は、3期目以降も引き続き引き受けていただくということにすればよいのではないか？」

以上のような議論を踏まえ、木下副会長より、「新しい顧問は、賞・助成担当の運営委員が誠意を持って提案していくが、3期目は選出権がないという現行規定をなくする。」という案が急遽提案された。審議の結果、この提案が承認された。

(6) 年会シンポジウムにおける非会員講演者の旅費に関して（木下）資料議6
木下副会長より、上記についての提案があった。年会シンポジウムでの非会員講演者に対する旅費の支給に関して、これまで明確なルールはなかった。年会の開催の経済的な面に関しては、全面的に年会実行委員会が運営しているが、非会員にシンポジウムの講演依頼する場合、学会としてある程度旅費の援助等に関する指針のようなものが必要であると考え。以上のようなことから、資料議6のように非会員の講演者に対しては、原則として旅費の援助を行う、とする指針の提案をする。この提案に対して、以下のような議論があった。

郷会長：「この学会は、年会の運営は、毎年の実行委員会に任せるという方針でやってきた。この現状でよいのではないか？」

木下副会長：「年によって全く扱いが違ふというのでは、問題があるのではないか？シンポジウムの講演者として招待する場合は、旅費をどうするかは事前に連絡があるべきではないか？」

片岡委員：「個人的には、少なくとも懇親会費と参加費くらいは免除して欲しかった、という経験はある。」

郷会長：「確かに旅費はともかく、懇親会費や参加費をどうするか、くらいの方針はあったほうがよい。」

阿久津委員：「運営委員会としてシンポジウムを募集する際には、運営委員会には財源がないので、原則旅費は出せないということになる。あとは年会の実行委員会の裁量で、予算状況に応じて臨機応変に対応すればよいのではないか？」

以上の議論を踏まえ、以下のようなルールとなった。

- ・非会員のシンポジウム講演者の旅費は、原則として支給されないが、年会実行委員会の財政状況により支給されることもある。募集の際には、このことを明記する。

- ・非会員の参加費、懇親会費、予講集代は免除される。それで年会予算が足りなくなった場合は、学会から援助する。

（7）バイオインフォマティクス講習会について（倭）資料議 7

上記講習会について、倭委員より説明があった。開催日程は、11 月 17、18 日の二日間である。会誌 8 月号への案内掲載は、間に合わなかったが 10 月号への掲載と、PRC 等のメーリングリストやホームページを活用して、案内していく予定である。これに対し阿久津委員より、事前にかかる印刷費等はどうか？との質問があった。倭委員からは、基本的には昨年のテキストを用いる予定である、との回答があった。郷会長からは、「今回新たなテキストを作るという認識であった。それを去年のテキストに加えることで、出版するという話もあが、同じテキストを使うなら、出版はどうなるか？」との質問があった。これに対し美宅委員より、「スタイルを各講師で統一したものにすれば、同じ内容でも出版が可能ではないかと考えている。マニュアル的なものになると考えている。」との回答があった。開催が 11 月で、倭委員の任期が終わっているが、その後の引継ぎは美宅委員に依頼する。

（8）企業からの求人広告について（白井）資料議 8

企業からの求人広告、シンポジウム・講演会の広告を会誌に掲載する場合のルールについて、白井委員より資料議 8 のように提案があった。このような件は、今まではほとんどなく、あった場合には個別に相談をして対応していた。今後は、原則として企業からの広告等は通常の有料広告として扱い、ニュース欄へ

の無料掲載はしない方針である。生物物理学会が共催しており、会誌にふさわしい内容である講演会の広告等は、この例外としてニュース欄への掲載を認めるとする。企業からの広告のうち、会員に有用と判断されるものは、ホームページへの掲載も行う。また、これまでも規定はあったが厳密に運用されてこなかった原稿の行数制限を、今後厳守していく。行数をオーバーする場合には、5行で2000円程度の料金を支払ってもらうようにする。以上の点が明らかとなるように、学会ニュースの投稿欄を資料2枚目のように改定する。これらのルールの詳細は、資料3枚目にまとめている。この説明に対し、以下のような議論があった。

郷会長：「原稿文書の刈り込みは、庶務がやる必要はないのではないか。字数制限を越えた場合は、機械的に超過料金をとるというやり方でよいと思う。」

石渡編集実行委員長：「ホームページへの掲載の場合は無料となっているが、これは妥当か？」

郷会長：「ホームページへの掲載についても、検討しないといけない。今回の提案では、原則としてホームページには載せるという方針であるが、長すぎるような場合は、今後検討する必要がある。」

木下副会長：「賛助会員の企業への優遇措置はどうなっているか？」

船津委員：「賛助会員だけは、ニュース欄に無料掲載にしたり、広告を載せている企業を優遇するという考えもあった。しかし基準が非常に複雑となるため、これらの措置はしないこととした。」

郷会長：「これまで、賛助会員への優遇措置のルールがなかったが、これも問題である。賛助会員が減るのでは学会としては困る。」

以上のような議論があり、とりあえず今後は今回提案されたルールに従って運営していくこととなった。

(9) ワーキンググループの設置について（伊藤）資料議9

伊藤委員より、学会予算に関するワーキンググループの立ち上げの提案があった。学会の予算編成が、現状のように広告収入や年会の黒字分に依存しているのは、非常に問題がある。個人的には、広告収入には依存しない予算を組めるように目指したいが、広告収入を全くなくしてしまおうというのは、現実的でない。そこで、会誌の支出や、広告収入等も含めた学会予算の総合的な議論をするようなワーキンググループを立ち上げることを提案する。今後、オンライ

ン版の会誌の占める割合が高くなると、広告の形態も変わってくることが予想され、そういったことも議論していく。この提案に対し、以下のような議論があった。

木下副会長、美宅委員：「会誌のことも議題になるのであれば、メンバーに編集実行委員長も含めるべきではないか？編集実行委員長は、非常に実務が多い立場であり、その人をないがしろに予算の大きな方針が決まるのは問題ではないか。」

津田副会長：「会誌の電子化に関わる問題がクローズアップされているので、混乱されているかもしれないが、ここで提案されているのは予算の大枠を決定する会であり、必ずしも編集実行委員長が加わる必要はないのではないか。」

中村委員：「電子メールの交換をメインに議論を行うのであれば、編集実行委員長や年会実行委員長をオブザーバー的な立場でメンバーに入れることもあった方がいいのではないか。」

郷会長：「予算編成について議論することは、非常に重要だと認識している。ホームページの運営も、今後今までのような手作りの形では無理かもしれない。しかし、ここで提案されたワーキンググループと、編集委員会との違いが明確ではないようである。この点をもう一度明らかにした上で、再度提案された方がよいと考える。」

以上の議論を踏まえ、ワーキンググループの立ち上げは、今後へ持ち越しとなった。

(10) 会員メールアドレス使用についてのルール（郷（通））資料議 10

郷会長より上記について提案があった。最近、様々な団体から本学会員のメールアドレスを貸して欲しいとの要請が多くある。今までも、原則的には断ってきたが、今後もこれらに対応するためにはルールが必要である。そこで、資料のようなルールを提案する。原則的には、学会員のメールアドレスの使用は、他の団体には許可しない。本学会の公式活動または実質的な共催学会（国際生物物理学会議、東アジア生物物理学会議）について緊急連絡の必要な場合に限り、会長の名のもとに送る。他学会には、いっさい貸さない。以上の提案が承認された。

(11) 情報学シンポジウム実行委員について（郷（通））資料議 11

郷会長より、日本学術会議情報学研連の土井委員長から、情報学シンポジウムを共催する依頼があったことが、報告された。学会として、共催する方針である。共催に際して実行委員を一人派遣する必要がある、美宅委員を推薦することが提案され、承認された。

(12) 科研費委員選挙マニュアル（案）（木下）資料議 12

木下副会長より、科研費委員への推薦者の決定方法に関するマニュアルの提案が資料議 12-1 の通り行われた。本学会ではこれまで、科研費 2 段審査委員への推薦者を、正会員による選挙により決定していなかったが、これを正会員による選挙により決定するようにする等の改定案があった。ただし、科研費細目の見直し作業が既に始まっており、今後細目が増える可能性がある。そのような状況下で、科研費委員の決定法に関する規則を決めてしまうと、すぐに変更になることとなることが予想される。そこで本案は、マニュアルという形で次期の運営委員会に引き継ぎ、細目見直しが完了した時期に改めて規則の変更を運営委員会の議題とする。学会としては、細目見直しの検討状況について、常に情報を集めて、迅速にこれに対応していく。細目見直しの現状については、資料議 12-1 にまとめられている。この案に対して、中村委員より「マニュアルという形ということであるが、一部に内規という言葉が含まれているのはどういうことか？」という質問があった。「不完全ではあるが、これまでも部分的には内規が定められている。ここでの提案はそれも含めた形でのマニュアルである。」とのことであった。マニュアルの引継ぎに関しては、倭委員が運営委員の引継ぎマニュアルを現在作成中であり、それを完成させて引継ぎが円滑に行われるようにしていく、とのことであった。これに対し倭委員からは、現状ではマッキントッシュから見れない等の技術的な問題があるが、ほぼ完成している、との補足があった。木下副会長からは、「一度、この引き継ぎマニュアルを見てみたが、現状ではあまり使いやすいとは言えない。」との意見があった。これを受け、今後もこの引継ぎマニュアルの充実を図っていくこととなった。

連絡事項：

次回以降の運営委員会日程について（郷（通））

第 5 回運営委員会 10 月 6 日（土）12:00～

(新旧合同委員会 10 月 6 日 (土) 17:00～)

H14 第 1 回運営委員会 10 月 8 日 (月) 12:00～